

報告第 9 号

令和 3 年度京丹後市病院事業会計予算繰越計算書の報告について

地方公営企業法（昭和 2 7 年法律第 2 9 2 号）第 2 6 条第 1 項の規定により、別紙のとおり予算を繰り越したので、同条第 3 項の規定により報告する。

令和 4 年 6 月 1 0 日提出

京丹後市長 中 山 泰

令和３年度 京丹後市病院事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第２６条第１項の規定による建設改良費の繰越額

(単位：円)

款	項	事業名	予 算 計上額	支払義 務発生 額	翌年度 繰越額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越 額に係る繰 越を要する たな卸資産 の購入限度 額	説 明
						補助金	企業債	損益勘定 留保資金			
1 弥栄病院資 本的支出	1 建設改良費	医療機器等購 入事業	93,459,000	84,748,400	8,063,000	0	8,000,000	63,000	647,600	0	ハードウェアの一部について、市場への供給が追いついておらず、年度内での納品が困難なため。
		新型コロナウイルス感染症 対策用備品等 整備事業	6,526,000	206,800	6,319,000	0	0	6,319,000	200	0	ハードウェアの一部について、市場への供給が追いついておらず、年度内での納品が困難なため。
合 計			99,985,000	84,955,200	14,382,000	0	8,000,000	6,382,000	647,800	0	